

証券コード 7037
2022年3月9日

株 主 各 位

福岡市博多区上呉服町10番10号
株式会社テノ・ホールディングス
代表取締役社長 池 内 比呂子

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとはいたしません。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通1丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階 「鶴の間」
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)
(電話) 092-714-1111
3. 目的事項
報告事項
 1. 第7期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://teno.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当日は、お土産をご用意しておりますが、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

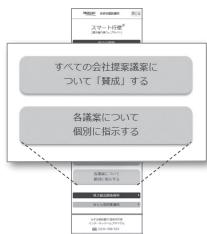
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

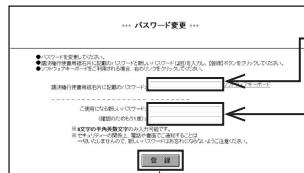
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体制・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき8円40銭とさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円40銭 総額は39,337,838円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ① 当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

記

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (記載省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育施設経営並びに企画・運営 2. 認可保育施設経営及び一時預かり事業の経営並びに企画・運営 3. ベビーシッターの請負サービス 4. ハウスクリーニングサービス 5. 介護サービス 6. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 7. 有料職業紹介事業 <p>(新 設)</p> <p><u>8. 前各号の人材育成並びにコンサルティング</u></p> <p>2 (記載省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育施設経営並びに企画・運営 2. 認可保育施設経営及び一時預かり事業の経営並びに企画・運営 3. ベビーシッターの請負サービス 4. ハウスクリーニングサービス 5. 介護サービス 6. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 7. 有料職業紹介事業 <u>8. 結婚仲介業、結婚紹介業、結婚相談所の経営</u> <u>9. 前各号の人材育成並びにコンサルティング</u> <p>2 (現行どおり)</p>
<p>第3条～第14条 (記載省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>第3条～第14条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第16条～第41条 (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第16条～第41条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任取締役1名を含む取締役5名の、選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	池内 比呂子 いけうち ひろこ (1959年4月2日)	1981年4月 ジャーディン・マセソンアンドカンパニー入社 1996年9月 花村咲（個人事業のお弁当屋）開業 代表 1999年7月 有限会社ドウィット（現株式会社テノ. コーポレーション）設立代表取締役 2015年12月 当社代表取締役社長（現任） 2016年6月 株式会社テノ. サポート代表取締役（現任） 2020年12月 オフィス・パレット株式会社代表取締役（現任） 2022年1月 株式会社フォルテ代表取締役（現任）	1,500,000株
2 再任	吉野 晴彦 よし の はる ひこ (1965年10月30日)	1990年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2010年4月 ジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社入社 2011年8月 中部スノーアライアンス株式会社取締役 2012年8月 株式会社マックアースリゾート北海道取締役社長 2013年3月 東和観光株式会社取締役 2013年9月 飛騨森林都市企画株式会社取締役 2014年12月 株式会社マックアース取締役国際事業部長 2016年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2019年1月 当社取締役管理本部長 2021年11月 当社取締役（現任） 2021年11月 株式会社テノ. コーポレーション代表取締役（現任）	22,200株
3 新任	※ 岡田 基司 おか だ もとし (1974年6月11日)	2002年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2005年10月 株式会社みずほ銀行入行 2017年9月 ABNアドバイザーズ株式会社入社 2021年10月 当社入社、管理本部付部長 2021年11月 当社管理本部長（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	わたなべ あきよし 渡辺 顯好 (1942年8月10日)	1966年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 1996年6月 同社取締役 1998年6月 トヨタ自動車九州株式会社取締役 2001年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 2002年6月 トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2009年6月 九州電力株式会社社外取締役 2011年6月 トヨタ自動車九州株式会社相談役 2011年6月 株式会社九電工社外取締役（現任） 2017年10月 当社社外取締役（現任）	0株
5 再任	やなせ たかし 柳瀬 隆志 (1976年4月17日)	2000年4月 三井物産株式会社入社 2008年1月 嘉徳無線株式会社(現株式会社グッデイ)入社 2008年2月 嘉徳無線ホールディングス株式会社入社 2011年6月 株式会社イーケイジャパン代表取締役社長 2016年6月 嘉徳無線ホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） 2016年6月 株式会社グッデイ代表取締役社長（現任） 2016年6月 株式会社イーケイジャパン代表取締役会長（現任） 2017年4月 株式会社カホエンタープライズ代表取締役社長（現任） 2020年3月 当社社外取締役（現任）	0株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 渡辺顯好氏及び柳瀬隆志氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

1) 独立役員について

当社は、渡辺顯好氏及び柳瀬隆志氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

- 2) 当社は、渡辺顯好氏及び柳瀬隆志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、渡辺顯好氏及び柳瀬隆志氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

- 3) 渡辺顯好氏及び柳瀬隆志氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。

渡辺顯好氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

柳瀬隆志氏は、企業の経営者として培われた豊富な経験とITやデータ活用に係る高い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

- 4) 渡辺顯好氏及び柳瀬隆志氏を社外取締役候補者として期待される役割は、以下のとおりです。

渡辺顯好氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社においてはその経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づき独立した客観的な立場から、適切に会社の業績

等の評価を行い、その評価を経営陣幹部の人事に適切に反映することなどにより、経営陣に対する実効性の高い監督を行うことを期待しております。

柳瀬隆志氏は、業務効率化を含む経営全般について、自らの知見に基づき、保育現場のICT環境整備を推進している当社の経営に有用な助言を行うことを期待しております。

また、両氏が選任された場合は、当社の指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定によるガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与していただくことを期待しております。

5. 渡辺顯好氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年5か月となります。

柳瀬隆志氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

6. 当社は取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。本議案において各候補者が選任され取締役・監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

①補償の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補償するものです。

②保険料

保険料は全額会社負担としております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の、選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	おだ たかし 小田 隆史 (1961年4月15日)	1984年4月 株式会社福岡銀行入行 2002年1月 社会福祉法人年長者の里出向 2004年1月 株式会社福岡銀行国分支店長 2008年10月 同行七隈支店長 2012年7月 一般社団法人福岡県社会保険医療協会出向 2015年10月 医療法人春成会出向 2020年1月 ふくぎん保証株式会社出向 2021年3月 当社社外監査役（現任） 2021年3月 株式会社テノ. コーポレーション監査役（現任） 2021年3月 株式会社テノ. サポート監査役（現任） 2021年3月 オフィス・パレット株式会社監査役（現任） 2022年1月 株式会社フォルテ監査役（現任）	0株
2 再任	こが みつお 古賀 光雄 (1946年12月1日)	1969年4月 伏見公認会計士事務所入所 1975年1月 アーンストアンドアーンスト・ジャパン会計事務所入所 1978年1月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）福岡事務所 入所 1988年7月 同法人社員 1995年5月 同法人代表社員及びトーマツコンサルティング株式会社（現デロイトトーマツコンサルティング合同会社）代表取締役 1997年10月 トーマツベンチャーサポート株式会社（現デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社）代表取締役 2012年1月 古賀公認会計士事務所設立代表（現任） 2012年2月 古賀マネージメント総研株式会社設立 代表取締役（現任） 2012年3月 株式会社ワールドインテック（現株式会社ワールドホールディングス）社外監査役（現任） 2013年8月 株式会社テノ.コーポレーション社外監査役 2014年2月 ワールドインテック分割準備株式会社（現株式会社ワールドインテック）社外監査役（現任） 2015年12月 当社社外監査役（現任）	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	みやの ゆうすけ 宮野 祐輔 (1953年11月1日)	1977年 4月 西日本鉄道株式会社入社 2001年 7月 株式会社西鉄アカウンティングサービス代表取締役社長 2003年 6月 西日本鉄道株式会社企画部長 2005年 6月 同社取締役 2006年 6月 同社取締役執行役員 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 2010年 6月 同社常任監査役 (常勤) 2016年 6月 博多バスターミナル株式会社代表取締役社長 2019年 3月 当社社外監査役 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 小田隆史氏、古賀光雄氏及び宮野祐輔氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- 1) 独立役員について
当社は、小田隆史氏、古賀光雄氏及び宮野祐輔氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
 - 2) 当社は、小田隆史氏、古賀光雄氏及び宮野祐輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 3) 小田隆史氏、古賀光雄氏及び宮野祐輔氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりです。
小田隆史氏は、永年に亘り金融機関に在籍し、財務、会計、金融に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。
古賀光雄氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。
宮野祐輔氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役に適任であると判断しております。
 4. 小田隆史氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
古賀光雄氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年3か月となります。
宮野祐輔氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
 5. 当社は取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。本議案において各候補者が選任され監査役に就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - ①補償の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補償するものです。
 - ②保険料
保険料は全額会社負担としております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）に対するワクチンの接種が進む一方、変異株の急激な拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、社会経済活動の抑制が継続されました。また年末から感染力の強いオミクロン株が拡大し、いまだに収束は見通せない事態となっており、感染症流行の動向が経済に与える影響について慎重に見定めなければならない状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、2021年6月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2021」により、男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境の整備に強力に取り組むという方針のもと、保育の受け皿整備や様々なニーズに応じた子育て支援の充実に向けた施策が行われる等、女性活躍に資する多様な働き方推進や基盤整備に強い関心が払われております。

2020年12月公表の「新子育て安心プラン」においては、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿整備が必要であることが示されております。女性の就業率に関してもこれまで80%を目標としておりましたが、82%（2025年まで）へ引き上げることが閣議決定されております（2019年2月「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」より）。こうした政府の方針を受け、引き続き市場規模の拡大が見込まれるとともに、地域福祉を支える社会インフラとして当社グループが行う事業の役割は、これまで以上に重要性を増すものと考えております。

このような環境のもと、当社グループは高まる保育所ニーズや女性の社会進出による様々なニーズに応えるべく、当連結会計年度に以下のとおり新規に運営を開始しております。

(公的保育事業)	合計 3 施設
認可保育所	合計 3 施設
東京都	3 施設 (中央区 2 施設、品川区 1 施設)

(受託保育事業)	合計 10 施設
企業内・病院内保育施設	合計 5 施設
福岡県	4 施設 (福岡市 1 施設、太宰府市 1 施設、那珂川市 1 施設、遠賀町 1 施設)
大阪府	1 施設 (豊中市 1 施設)
学童保育施設	合計 5 施設
福岡県	5 施設 (福岡市 1 施設、香春町 4 施設)

なお、当社グループを取り巻く事業環境を鑑み、限られた経営資源のより良い活用を行うことを目的に、2021年3月末をもって運営を終了した施設が公的保育事業において1施設あります。また、委託期間満了等により、2021年9月末までに運営を終了した施設が受託保育事業において17施設あります。

上記を踏まえ、2021年12月末時点の運営施設数は、公的保育事業において64施設（認可保育所45施設、小規模認可保育所19施設）、受託保育事業において218施設（受託保育所130施設、学童保育所56施設、わいわい広場32施設）、その他において7施設（認可外保育所4施設、小規模認可保育所（事業所内保育事業）1施設、介護施設（デイサービス）2施設）の計289施設となっております。

この結果、当連結会計年度における、売上高は11,454,747千円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益は467,875千円（同23.6%減）、経常利益は455,384千円（同23.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は237,150千円（同30.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、記載のセグメントの業績はセグメント間取引の相殺前の数値であります。

(公的保育事業)

公的保育事業におきましては、当連結会計年度において新規に認可保育所3施設を開設いたしました。また、各既存施設において、保育の質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。前期は、休園や登園自粛による影響で変動費が抑制されましたが、当期は通常どおりに施設運営を行うことができたため、変動費が増加し、利益面を押し下げる要因となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,404,767千円（前連結会計年度比14.2%増）、セグメント利益は771,322千円（同4.5%減）となりました。

(受託保育事業)

受託保育事業におきましては、企業・病院等が設置する保育施設の新規受託や学童保育所やわいわい広場の新規受託の営業活動に注力し、新規に10施設（受託保育所5施設、学童保育所5施設）の運営を開始いたしました。学童保育施設につきましては、5施設開設いたしました。うち4施設は、福岡県香春町と新たに取引を開始し運営を開始した施設であります。また、各既存施設において、保育の質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。しかしながら、当連結会計年度に17施設の運営が終了したことで、前年同期比において施設数が純減いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務の増加や育休延長及び感染リスクへの不安による「預け控え」等に起因し、第3四半期以降、運営施設の稼働が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,479,209千円（前連結会計年度比7.2%減）、セグメント利益は138,745千円（同36.6%減）となりました。

(その他)

その他におきましては、主に幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣事業、直営認可外保育施設並びに介護施設におけるサービスの質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。しかしながら、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の断続的な発出により、前年に比べて運営施設の稼働状況は改善したものの、平常水準までの回復には至りませんでした。

この結果、当連結会計年度における売上高は584,513千円（前連結会計年度比2.4%増）、セグメント損失は20,849千円（前連結会計年度はセグメント利益25,467千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、公的保育事業における新規認可保育所の設備投資を中心に、有形固定資産の取得による支出870,653千円を実施しました。主な内容は下記のとおりであります。

保育所名	保育所の種類	開設日
ほっぺるランド茅場町	認可保育所	2021年4月1日
ほっぺるランド東品川	認可保育所	2021年4月1日
ほっぺるランド佃大橋	認可保育所	2021年10月1日

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として70,000千円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 (2018年12月期)	第 5 期 (2019年12月期)	第 6 期 (2020年12月期)	第 7 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売 上 高 (千円)	9,403,390	10,050,775	10,778,909	11,454,747
経 常 利 益 (千円)	294,138	460,698	593,927	455,384
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	163,237	287,277	339,098	237,150
1株当たり当期純利益 (円)	48.55	62.81	72.83	50.71
総 資 産 (千円)	6,402,455	6,131,282	7,419,167	7,294,187
純 資 産 (千円)	1,435,410	1,824,772	2,127,665	2,331,323
1株当たり純資産 (円)	327.00	392.72	456.84	497.82

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。なお、1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第5期から適用しており、第4期に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テノ・コーポレーション	50,000千円	100.0%	公的保育事業
株式会社テノ・サポート	50,000千円	100.0%	受託保育事業、その他
オフィス・パレット株式会社	7,000千円	100.0%	公的保育事業、その他

(4) 対処すべき課題

① 人材の確保

当社グループ運営施設の増加に伴い、保育士、調理師、看護師、介護士等の資格を有する優秀な人材の確保が急務となっています。

特に保育士の有効求人倍率は依然全国的に高位に推移しており、大都市圏を中心に採用が難しい状況が続いております。このような中、当社グループではこれまでの経験者を中心とした採用から新卒者採用に注力しており、また人材紹介会社経由の採用に依存しない採用経路確保に継続して取り組んでおります。さらに給与条件の改善をはじめ、業務効率化による働きやすい環境整備、研修制度の充実（海外での研修実施等）、人事評価制度の見直し等を通じた総合的な処遇改善への取り組みを進め、優秀な人材の確保に向けた施策を推進しております。

② 人材の育成

当社グループでは、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営を通じて、保育士資格取得やベビーシッター向けの講座、子ども・子育て支援研修制度による自治体主催研修への講師派遣等を通じ、外部人材の育成・教育を実施しております。また当社グループ運営施設においては、保育のスキルアップ研修や安全・アレルギー研修等を通じ、常に質の高いサービスを提供するために、人材への継続的な教育投資を実施しております。

今後当社グループが担うべき役割や果たすべき責任は、今後ますます大きくなっていくと見込んでおり、社会的な要請や多様化するニーズに対してしっかりと応え続けるべく、人材の育成に継続して努めてまいります。

③ 保育の質の維持・向上

当社グループでは、公的保育事業を株式会社テノ・コーポレーション及びオフィス・パレット株式会社が、受託保育事業を株式会社テノ・サポートが担っております。事業特性に応じた組織運営によりノウハウの集約を図り、効率的・組織的な管理体制を構築しています。また、研修機会の充実や総合的な処遇改善等による働き方改革の推進により、保育の質の維持・向上に努めてまいります。

重ねて保育の現場では、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りや一人一人の児童に対してしっかりと向き合う機会を作る仕組みの構築に努めております。具体的には、タブレット機器の導入や見守りカメラの設置といった保育施設のICT化（コンピューター技術を活用した保育業務の支援機器等の導入）を推進しております。

④ コンプライアンスへの取り組み

児童福祉法をはじめ、保育事業を展開するにあたって根拠となる法律・条令等の遵守は、厳格に実施しております。また当社グループが有している施設利用者等の個人情報についても、法律に則った取扱いを徹底しております。これらコンプライアンスへの取り組みとして、社内規程の拡充整備を進め、社員研修等により日常的にコンプライアンスへの意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

⑤ 安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化

今後も継続的に公的保育施設の開設を進めるためには、必要な設備投資資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、複数の金融機関との継続的取引を通じた安定調達、財務安全性を高める諸施策の実施による財務基盤の強化を進め、安定的かつ機動的な資金調達に努めております。

⑥ 事業基盤安定化のための新規事業への着手

当社グループの公的保育事業につきましては、国及び自治体の保育所に対する政策変更等に大きく影響を受けております。また受託保育事業につきましても、クライアント企業の業績変動等に少なからぬ影響を受けております。

一方、当社グループは、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」を経営理念の一つに掲げ、女性が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるために「いったい何が必要なのか」を基本にこれまで事業展開しており、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、保育人材の紹介・派遣、人材教育を行うテノスクール (tenoSCHOOL) 、企業や病院が事業所内保育所を開園するにあたり開園に係るアドバイスを行うコンサルティング事業、結婚相談所事業等多様な事業を展開しております。

当社グループは、公的保育事業及び受託保育事業への上記の課題を踏まえ、事業基盤をより整備・安定化させるために、これら既存事業の一層の拡大に加え、介護事業や経営理念に合致した各種サービス等、当社グループの事業ドメイン (コア・コンセプト) を意識した新たな事業を積極的に展開してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業区分	事業内容
公的保育事業	認可保育所、小規模認可保育所の運営
受託保育事業	企業内・病院内等の受託保育所、学童保育所、わいわい広場の受託運営
その他の	幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣・紹介、認可外保育所の運営、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、テノスクール (tenoSCHOOL) の運営、小規模認可保育所 (事業所内保育事業) の運営、介護施設 (デイサービス) の運営、結婚相談所「テノマリ」の運営等

(6) 主要な営業所 (2021年12月31日現在)

① 当社

本 社	福岡県福岡市博多区上呉服町10番10号
-----	---------------------

② 子会社

株式会社テノ・コーポレーション	本社 (福岡市博多区)、東京本部 (東京都港区) 沖縄支店 (沖縄県沖縄市)
株式会社テノ・サポート	本社 (福岡市博多区)、東京本部 (東京都港区) 大阪支店 (大阪市淀川区)、沖縄支店 (沖縄県那覇市)
オフィス・パレット株式会社	本社 (愛知県名古屋市)

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
公的保育事業	1,058 (169) 名	56名増 (18名増)
受託保育事業	714 (956)	106名減 (9名減)
その他	76 (204)	5名増 (15名減)
全社 (共通)	37 (-)	6名増 (-)
合計	1,885 (1,329)	39名減 (6名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37名 (-)	6名増 (-)	33.1歳	2.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社子会社での勤続年数を含む平均勤続年数は2.8年となります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,193,576千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	528,563
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	432,975
株 式 会 社 北 九 州 銀 行	320,760
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	308,822
株 式 会 社 り そ な 銀 行	250,037
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	100,000
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 13,320,000株
- ② 発行済株式の総数 4,683,300株
 (注) 新株予約権 (ストックオプション) の行使により、発行済株式の総数は25,800株増加しております。
- ③ 株主数 2,194名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 夢 源	1,500,000株	32.03%
池 内 比 呂 子	709,100	15.14
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	248,300	5.30
三 菱 U F J キ ャ ピ タ ル 5 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	150,000	3.20
株 式 会 社 カ ナ モ リ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	145,600	3.10
B N Y M A S A G T / C L T S N O N T R E A T Y J A S D E C	118,763	2.53
B N Y M A S A G T / C L T S T R E A T Y J A S D E C	86,491	1.84
西 尾 信 用 金 庫	51,100	1.09
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 6 6	46,650	0.99
小 牧 進	40,300	0.86

(注) 持株比率は自己株式 (224株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	池 内 比 呂 子	株式会社テノ. サポート代表取締役 オフィス・パレット株式会社代表取締役
取 締 役	土 屋 悦 子	株式会社テノ. サポート取締役 保育所統括本部長
取 締 役	福 士 泉	株式会社テノ. コーポレーション取締役 保育所統括 本部長
取 締 役	吉 野 晴 彦	株式会社テノ. コーポレーション代表取締役
社 外 取 締 役	渡 辺 顯 好	株式会社九電工社外取締役
社 外 取 締 役	柳 瀬 隆 志	嘉穂無線ホールディングス株式会社代表取締役社長 株式会社グッデイ代表取締役社長 株式会社イーケイジャパン代表取締役会長 株式会社カホエンタープライズ代表取締役社長
常 勤 監 査 役	小 田 隆 史	株式会社テノ. コーポレーション監査役 株式会社テノ. サポート監査役 オフィス・パレット株式会社監査役
社 外 監 査 役	古 賀 光 雄	古賀公認会計士事務所代表 古賀マネージメント総研株式会社代表取締役 株式会社ワールドホールディングス社外監査役 株式会社ワールドインテック社外監査役
社 外 監 査 役	宮 野 祐 輔	

- (注) 1. 取締役渡辺顯好氏及び柳瀬隆志氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役小田隆史氏、古賀光雄氏及び宮野祐輔氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役古賀光雄氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する
 ものであります。
 4. 2021年3月25日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、田中隆一氏は監査役を辞任いたしま
 した。
 5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立
 役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役渡辺顯好氏及び取締役柳瀬隆志氏、監査役小
 田隆史氏、古賀光雄氏及び宮野祐輔氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を

締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法425条1項に規定に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要等

当社は取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりです。

(1) 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補償するものであり、1年ごとに契約更新しております。

(2) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 総 額		
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	64,518千円 (5,400)	-	-
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	12,670 (11,470)	-	-
合 計 (うち社外役員)	10 (5)	77,188 (16,870)	-	-

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
 3. 取締役の報酬額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において取締役4名に対して年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないほか、ストックオプションによる報酬等として年額30,000千円以内）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において監査役3名に対して年額20,000千円以内と決議いただいております。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役の報酬等の内容に関する決定方針について2021年2月12日開催の取締役会において決議された方針に基づき役員報酬を決定しております。

原案を作成する代表取締役社長は、取締役個人別の職責や実績等を把握し、適切に評価できる立場にあり、取締役会は、代表取締役社長の作成した原案を基に当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について決定いたしました。当該報酬等は、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、当面の間、業務執行取締役の報酬はその全額を固定報酬とし、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み固定報酬のみといたします。

当社は、企業価値の継続的な維持向上を目指すために、株主利益と連動した報酬体系の導入による取締役へのインセンティブの付与について、中長期的に業績向上に対する取締役の意識と責任を高めることに一定の理解をするものであり、報酬委員会などの機関による公正な審議を経て、そのあり方について検討していく方針であります。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、また他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮勘案の上、総合的に決定するものであります。取締役の退職慰労金は、退職時支払いとし、最終役位、在任年数に応じて、またその功績を考慮勘案の上、総合的に決定するものであります。

ハ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については固定報酬を100%とし、株主総会において決議された取締役の報酬総額上限の範囲内で、個人別の報酬等の内容を決定するものといたします。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の兼務先と当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	渡 辺 顯 好	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づき独立した客観的な立場から、適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を経営陣幹部の人事に適切に反映することなどにより、経営陣に対する実効性の高い監督を行うことを期待されており、主に永年企業経営に携わった豊富な経験に基づき取締役会において意見・助言を行っております。
取締役	柳 瀬 隆 志	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、業務効率化を含む経営全般について、自らの知見を生かし、保育現場のICT環境整備を推進している当社の経営に有用な助言を行うことを期待されており、取締役会において主に企業経営に携わった豊富な経験に基づき意見・助言を行っております。
監査役	小 田 隆 史	2021年3月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回出席し、監査役会13回のうち13回出席し、主に永年に巨り金融機関に在籍され、財務、会計、金融に関する豊富な経験から適宜意見・助言を行っております。
監査役	古 賀 光 雄	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席し、監査役会17回のうち16回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の会計に係る意見・助言を行っております。
監査役	宮 野 祐 輔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、監査役会17回のうち17回出席し、主に永年企業経営に携わった豊富な経験から適宜意見・助言を行っております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,215,120	流動負債	2,427,822
現金及び預金	1,793,725	買掛金	22,185
売掛金	980,515	短期借入金	550,000
その他	441,874	一年内返済予定の長期借入金	444,076
貸倒引当金	△995	未払金	718,316
固定資産	4,079,066	未払法人税等	87,912
有形固定資産	1,675,297	賞与引当金	62,095
建物及び構築物	1,518,946	その他	543,235
リース資産	2,035	固定負債	2,535,042
建設仮勘定	108,916	長期借入金	2,390,207
その他	45,399	繰延税金負債	13,673
無形固定資産	819,246	役員退職慰労引当金	23,447
のれん	649,783	資産除去債務	92,560
その他	169,462	その他	15,152
投資その他の資産	1,584,522	負債合計	4,962,864
投資有価証券	10,000	(純資産の部)	
長期貸付金	777,962	株主資本	2,331,323
長期前払費用	323,622	資本金	453,515
繰延税金資産	110,108	資本剰余金	531,015
敷金及び保証金	362,830	利益剰余金	1,347,034
その他	5,924	自己株式	△241
貸倒引当金	△5,924	純資産合計	2,331,323
資産合計	7,294,187	負債純資産合計	7,294,187

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		11,454,747
売上原価		9,652,802
売上総利益		1,801,945
販売費及び一般管理費		1,334,069
営業利益		467,875
営業外収益		
受取利息	5,252	
助成金収入	22,960	
その他	1,605	29,818
営業外費用		
支払利息	16,539	
障害者雇用納付金	4,975	
補助金返還額	16,763	
その他	4,032	42,310
経常利益		455,384
特別利益		
補助金の収入	711,706	
その他	4,400	716,106
特別損失		
減損損失	58,135	
固定資産圧縮	711,705	
その他	4,444	774,284
税金等調整前当期純利益		397,206
法人税、住民税及び事業税	200,573	
法人税等調整額	△40,517	160,056
当期純利益		237,150
親会社株主に帰属する当期純利益		237,150

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,214,545	流動負債	1,087,419
現金及び預金	555,199	短期借入金	550,000
前払費用	7,566	一年内返済予定の長期借入金	435,012
関係会社短期貸付金	587,048	リース債務	990
未収入金	42,441	未払金	48,990
その他	22,288	未払費用	388
固定資産	3,816,205	未払法人税等	26,353
有形固定資産	35,970	未払消費税等	16,326
建物	22,884	預り金	8,672
工具、器具及び備品	12,056	賞与引当金	686
リース資産	892	固定負債	2,408,619
建設仮勘定	136	長期借入金	2,388,410
無形固定資産	148,446	役員退職慰労引当金	20,208
ソフトウェア	46,572	負債合計	3,496,039
その他	101,874	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,631,788	株主資本	1,534,711
関係会社株式	1,065,066	資本金	453,515
投資有価証券	10,000	資本剰余金	795,367
関係会社長期貸付金	2,536,757	資本準備金	463,515
繰延税金資産	9,082	その他資本剰余金	331,851
その他	10,882	利益剰余金	286,071
資産合計	5,030,750	その他利益剰余金	286,071
		繰越利益剰余金	286,071
		自己株式	△241
		純資産合計	1,534,711
		負債純資産合計	5,030,750

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	528,999
営業費用	429,899
営業利益	99,100
営業外収益	
受取利息	63,500
その他	923
営業外費用	
支払利息	16,446
その他	0
経常利益	147,078
税引前当期純利益	147,078
法人税、住民税及び事業税	46,197
法人税等調整額	804
当期純利益	100,075

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

株式会社テノ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テノ・ホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

株式会社テノ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テノ・ホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

(自己株式の取得について)

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項を読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、あらゆるコーポレート・アクションを検討し、実施を行っていくこととしております。今般当社では、今後の事業成長に求められる投資資金、配当水準、及び株価水準等を総合的に勘案し、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2)自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 300,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合6.41%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円 (上限) |
| ④ 取得期間 | 2022年2月28日～2022年5月31日 |

2022年2月25日

株式会社テノ．ホールディングス 監査役会

社外常勤監査役 小田 隆史 ㊞

社外監査役 古賀 光雄 ㊞

社外監査役 宮野 祐輔 ㊞

(注) 監査役小田隆史、古賀光雄及び宮野祐輔の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：福岡市中央区渡辺通1丁目1番2号

ホテルニューオータニ博多 4階

「鶴の間」

(電話) 092-714-1111



<交通手段>

西鉄薬院駅から

徒歩 約7分

地下鉄渡辺通駅から

徒歩 約1分

JR博多駅から

タクシー 約7分

福岡空港から

タクシー 約35分

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、会場入口付近にて検温を実施いたします。37.5℃以上の発熱、体調不良とみられる方につきましては、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

※ お土産をご用意しておりますが、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。